

福祉サービス第三者評価の結果

2009年3月16日 提出

評価機関	名 称	福祉サポートサービス
	所 在 地	青森市大野前田 74-1
	事業所との契約日	平成 21 年 8 月 20 日
	評価実施期間	平成 21 年 12 月 15 日～平成 22 年 2 月 17 日
	事業所への 評価結果の報告	平成 22 年 3 月 15 日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	合 浦 保 育 園	種 別	保 育 所		
代表者氏名 (管理者)	園 長 長谷川 明 子	開設年月日	平成 20 年 4 月 1 日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 佃 福 祉 会	定 員	60 人	利用可能 人 数	72 人
所 在 地	(〒 030-0902) 青森市合浦 1 丁目 4-9				
連絡先電話	017 -743 - 6838	FAX 電話	017 -743 - 6838		
ホームページアドレス	http://www.tukuda.eed.jp/gapo_w/gapo_w/to.htm				

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)		施設の主な行事			
1. 乳児保育	6. 障害児保育	・入 園 式	・ねぶた団地見学	・節分集会	
2. 延長保育	7. 地域活動事業	・こいのぼり集会	・町内ねぶた廻り	・雪上運動会	
3. 一時保育	・世代間交流事業	・赤十字集会	・ねぶた出陣	・おひなまつり集会	
4. 休日保育	・低学年小学生受入	・体育指導	・親子運動会	・卒 園 式	
5. ふれあい保育	・異年齢交流事業	・プラネタリウム観覧	・秋まつり		
		・風の子劇場	・おゆうぎ発表会		
		・さくらんぼ狩り	・クリスマス集会		
居室概要		居室以外の施設設備の概要			
・保育室 5	・調乳室 1	・青森総合警備保障	・非常通報装置		
・遊戯室 1	・シャワー室 1	・園内外放送設備	・オゾン発生装置設置		
・調理室 1	・職員休憩室 1	・AED設置			
・事務室 1	・遊具保管庫 1				
・相談室 1					
職員の配置					
職 種	人 数	職 種	人 数		
園 長	1	看 護 師	1		
主任保育士	1	用 務 員	1		
保 育 士	12	入所児童処遇職員	1		
栄 養 士	1	嘱託医(内科)	1		
調 理 員	1	嘱託医(歯科)	1		

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

平成 20 年 4 月に公立保育所から民営化され現在の経営者による運営となりましたが、保護者アンケートや聞き取りによって、保育サービスの質の向上が図られている事が良く伺えました。

また、系列の保育園の特徴やノウハウを活かしながらも、地域に密着した保育活動を行うなど創意工夫がなされ、民間ならではの保育サービスがなされています。事業内容も乳児、障害児、延長、一時、休日、ふれあい保育を行い、地域活動事業として世代間、低学年小学生受入、異年齢交流事業など数多くとり入れ、地域のニーズや保護者の意向を配慮した取り組みが積極的に行われていることが評価されます。

資質向上の取り組みでは、年十数回の内部研修会や外部研修への積極的な参加など行い、特に大学の研究者を招いて新保育所保育指針に沿った保育理念・方針等を策定する為の内部研修(勉強会)など、法人全体で取り組まれている事が高く評価されます。また、今回の保護者アンケートや自己評価の結果をすぐに検証し、改善点など迅速に対応している事が訪問調査で良く分かりました。

職員の福利厚生では、福利厚生センター、青森市勤労者互助会、青森県社協退職共済への加入など、働きやすい魅力ある職場環境づくりへの取り組みも良くなされています。

施設整備面は、評価対象外ではありますが、移譲後に行った施設の大幅な改修などにより、どの部屋も明るく清潔な環境となり、特に新たに 2 階に設けた乳児室など家庭的な雰囲気を保ち、ゆったりと過ごせる保育室となっていることを良く感じました。

◎ 改善を求められる点

施設面の整備改修など中長期の計画を具体的に聴き取りなどで分かりましたが、今後事業計画の中に、取り組む時期や到達時期・目標等、文書化していくことが望まれます。

内部・外部研修など積極的に取り組まれていますので、今後更に、園として教育・研修に関する基本姿勢を定め、職員一人ひとりの研修計画などを作成してみてもいいでしょうか。

各種マニュアルはよく整備されていますが、それらを園全体で検証し、見直しなどを図っていくことにより、より効果的で実践的なマニュアルになっていくものと思われます。また、要望・苦情等対応の為の第 3 者委員を配置している事など、保護者等へ周知する仕方など配慮していくことが望まれます。

3 第三者評価に対する事業者のコメント

平成 20 年 4 月 1 日に公立から民営化されて2年目で、職員も保護者も社会福祉法人佃福祉会の保育理念、園の保育方針、保育目標等について理解が浅かった時の第三者評価であった。結果として及第点をいただいているのでほっとしております。今後は評価 b,c について十分留意して改善、改革に努めてゆきたいと考えております。

今回の第三者評価により理事者・職員・保護者等のなかなか知り得ない重要な事項が明らかになったことにより、再度園児があつての保育園という原点に還って、園の運営管理に邁進したいと思います。

4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	1 理念・基本方針	今年度、理念・方針等について法人全体で勉強会を重ね、法人や施設の使命、役割を再認識し、分かりやすい理念を策定しました。その理念・方針等は、入園時に配布される入園のしおりにも記載されており、また、様々な行事や参観日などでも理事長、園長からその内容等についての説明がなされています。職員にも全員配布し、更に会議等で理解等を促しています。
	2 計画策定	民営化されてまだ2年目ですが、今後取組みたい計画として、地域への開放の為に増築したいなど具体的に構想されていますが、今後、中長期の事業計画として、職員も参画し、明文化していくことが期待されます。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	園長と主任保育士が連携を保ち、さまざまな書類の管理や職員の指導・助言が適切に行われています。さらに各保育室にはリーダーがおり、園長、主任と会議等で問題の把握や話し合いを行い、日々の業務に取り組んでいます。 職員会議は全員が参加できるように、月に2回開催されており、その場で理事長が法人としての考えや、保育に関係した社会情勢などを伝え、3年を目途とした人材の育成、教育等にも力を注いでいます。
評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	園長は積極的にさまざまな会議や研修に参加し、社会状況や保育・福祉の動向の把握に努め、今後の事業経営に役立てていこうという姿勢が良く分かりました。また、他の法人とも連携を持ち、合同研修の実施や情報の収集など行われています。
	2 人材の確保・養成	毎月の給与支給時に、職員一人ひとりと面談など行いながら手渡しして、職員が悩みや相談を言い易い環境づくりに心掛け、園長からの適切なアドバイスも行われています。 就業状況について、はそれぞれの職員の意向が反映されており、園内研修、外部研修とも積極的に行われていますので、今後の人材育成に対しても、保護者からのアンケート等も踏まえながら、行っていくことを期待します。
	3 安全管理	各マニュアルは整備され、その内容について職員間でも共有されています。事故報告書は整備していますが、ヒヤリハットが記録として残されていないので、整備することが望まれます。子どもたちに関する情報などは、全員の職員に周知出来るように、玄関にボードを配置し連絡事項や状況等を記入し、共有化が図られています。
	4 地域との交流と連携	地域の一人暮らしの高齢者へ、手作りねぶたをプレゼントしたり、子供ねぶたの運行、おゆうぎ発表会への招待など、積極的に地域へ貢献する姿勢が保たれています。 保育の日の保育園の解放や中学生の職場体験の受入れの実施、また、町内の掲示板にポスター等を掲示して、保育園の行事案内や施設の情報提供も積極的に行われています。

評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	入園しおりなどに、ひとりひとりの子どもを尊重した保育を行う方針が明示され、年、月、週の指導計画のもと保育に反映させています。一時保育、延長保育、学童保育、休日保育の実施など、利用者（保護者含）本位の福祉サービスが実施されており、行事等で保護者等への配慮として、おゆうぎ発表会を2日間行ったり、運動会を広い合浦公園で行うなど、改善・工夫がなされています。
	2 サービスの質の確保	今回の第三者評価でのアンケート調査などを、園長・主任保育士を中心に結果の検証をし、課題改善への取り組みがなされています。また、個々の保育場面に応じた標準的な実施方法も職員共通理解のもと、適切に実施され見直しも行われています。
	3 サービスの開始、継続	ホームページの公開や系列の子育て支援センターと連携し、対応するど広く情報提供を行っています。入園時には入園のしおりを使って説明を行っており、保護者にも納得してもらって、保育サービスの提供開始をしています。
	4 サービス計画の策定	保育サービスの実施にあたっては、アセスメントにもとづいて、子ども一人ひとりに着目した指導計画が策定されており、月案から週案を作成する中で、園長、主任保育士の評価、見直しがなされています。
保育サービス内容評価	A-1 子どもの発達援助	保育計画は新保育指針に基づき作成され、年齢に合った発達援助も適切に行われています。園内も清潔で壁の色も落ちついた色となっており、生活の場に相応しい場になっています。自由に遊べる環境や園外保育、行事などを通して、社会や自然との関わりを保てるよう、良く配慮もされています。また、園長が栄養士ということもあり、食育に力を入れ完全給食の実施や、栄養三原色のボードにより、今日の食べ物がどの仲間に入るか自然に学べるようになっています。児童がおやつなどを作るクッキング保育も保護者から評価を得ています。
	A-2 子育て支援	法人内の子育て支援センターと良く連携し、子育てや育児の相談などにも対応されていますが、更に日常の情報交換の仕方を工夫したり、個別面談の時期を設けていくことなど期待されます。
	A-3 安全・事故防止	衛生管理や食中毒、安全管理や災害時などの各種マニュアルを整備し研修・訓練等を行っていますが、職員への周知、理解などの仕方に工夫が望まれます。緊急時に連絡する関係機関とは、良く連携が取られています。

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果		
I-1 理念・基本方針	a	b	c
I-1-1 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-1-① 理念が明文化されている。	a		
I-1-1-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a		
I-1-2 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-2-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a		
I-1-2-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a		
I-2 計画の策定			
I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-1-① 中・長期計画が策定されている。	a		
I-2-1-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c		
I-2-2 計画が適切に策定されている。			
I-2-2-① 計画の策定が組織的に行われている。	a		
I-2-2-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	b		
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-1 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-1-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a		
I-3-1-② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	a		
I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-2-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a		
I-3-2-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに、指導力を発揮している。	a		

評価対象 II 組織の運営管理		第三者評価結果
II-1 経営状況の把握		a b c
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。 ※外部監査とは、監査法人による外部監査や、弁護士公認会計士、税理士等の専門家による監査または必要に応じた助言等をさす。	b
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	b
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

評価対象 II 組織の運営管理		第三者評価結果
II-4 地域との交流		a b c
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a
評価対象 III 適切な福祉サービス		
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス		第三者評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a

保 育 サ ー ビ ス 内 容 評 価

評価対象 A-1 子どもの発達援助		第三者評価結果
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	b
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a
A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかがわかれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

評価対象 A-2 子育て支援		第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	b
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a
評価対象 A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b